

見守り 新鮮情報

配置薬の業者が、ここ**6年**ほど薬の**入れ替え**に**来なかった**ので、1年前に、残っていた**使用期限切れ**の薬を**廃棄**した。しかし、最近になって突然、

業者が**来訪**し、

「もう一度、置かせてほしい」と**勧誘**してきた。断ったところ、廃棄した分を含む**薬代3万8千円**を支払うように言われた。

(70歳代 女性)



配置薬 使用期限が切れて処分 したら代金を請求された

ひとこと助言

確認してね



見守るくん

- 「配置薬」とは、販売員が消費者宅へ薬を預け、次回の来訪時に消費者が使った分の薬代を支払う仕組みです。配置薬は、勝手に処分するとその分の代金を請求される場合があります。
- 長期間訪問がない場合でも、使わない薬は自分の判断で処分せず、解約を申し出て引き取ってもらいましょう。
- 配置薬の販売員には、法律により身分証明書の携帯が義務付けられています。来訪時には、提示を求め、連絡先をメモしておきましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。